

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【公開番号】特開2002-227448(P2002-227448A)

【公開日】平成14年8月14日(2002.8.14)

【出願番号】特願2001-156460(P2001-156460)

【国際特許分類】

E 04 H	6/42	(2006.01)
G 06 K	7/00	(2006.01)
G 07 B	15/00	(2006.01)
G 08 G	1/017	(2006.01)
G 08 G	1/04	(2006.01)

【F I】

E 04 H	6/42	Z
G 06 K	7/00	U
G 07 B	15/00	L
G 07 B	15/00	T
G 08 G	1/017	
G 08 G	1/04	C

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月26日(2008.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】車輌の識別システム

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 駐車装置または駐車場口に読み取り機を設けて成ると共に、この読み取り機で確認し得るような識別子または識別子の発信機を車輌側に設けて成り、駐車装置側または駐車場口側の制御装置が読み取り機で識別子を直接にまたは前記発信機を介して感知すると共に照合装置で照合して、登録車輌であることを確認した場合にはその旨を記録するかまたは報知することを特徴とする、車輌の識別システム。

【請求項2】 読み取り機が撮像装置であり、識別子が車輌側に刻設したパターンである、請求項1の車輌の識別システム。

【請求項3】 読み取り機がバーコードリーダであり、識別子が車輌側に設けたバーコードである、請求項1の車輌の識別システム。

【請求項4】 読み取り機が受信機であり、識別子が車輌側の記録装置に記録した識別符号であり、記録装置から読み出した識別符号を発信する発信機に受信機との電気的接続部を設けて成る、請求項1の車輌の識別システム。

【請求項5】 駐車装置に於て、電気的接続部が錠と鍵とに分けられて挿脱自在に構成されている、請求項4の車輌の識別システム。

【請求項6】 読み取り機が電波受信機であり、識別子が車輌側の記録装置に記録した識

別符号であり、記録装置から読み出した識別符号を電波に載せて発信する発信機を設けて成る、請求項1の車輛の識別システム。

【請求項7】 電波発信機と電波受信機とが互いに認証し合うための認証装置を設けて成る、請求項6の車輛の識別システム。

【請求項8】 車輛が電動車輛または電動アシスト車輛であり、記録装置と発信機とがバッテリに設けられている、請求項4または請求項6の車輛の識別システム。

【請求項9】 駐車装置または駐車場口が発信機を備え、車輛が受信機を備え、事前に駐車装置の発信機から発した識別符号を車輛側の受信機で受信して記録装置に記録する、請求項4または請求項6の車輛の識別システム。

【請求項10】 駐車装置側または駐車場側が受信機を備え、この受信機で事前に他所から発信された識別符号を受信して車輛側の受信機に送信する、請求項9の車輛の識別システム。

【請求項11】 車輛が受信機を備え、この受信機で事前に他所から発信された識別符号を受信して記録装置に記録する、請求項4または請求項6の車輛の識別システム。

【請求項12】 駐車装置が報知機を備え、他所から発信された制御信号を受信機で受信して報知機を動作させる、請求項10の車輛の識別システム。

【請求項13】 車輛が報知機を備え、他所から発信された制御信号を受信機で受信して報知機を動作させる、請求項11の車輛の識別システム。

【請求項14】 発信機及び記録装置が集積回路化されている、請求項4または請求項6の車輛の識別システム。

【請求項15】 記録装置が取り外し不能に基板に固着されている、請求項4または請求項6の車輛の識別システム。

【請求項16】 駐車装置側または駐車場側が警報機を備え、照合装置で照合した結果登録車輛であることが確認されなかった場合に、前記警報機からアラームを発する、請求項4または請求項6の車輛の識別システム。

【請求項17】 読み取り機が撮像装置であり、識別子が車輛の2次元または3次元画像であり、撮像装置で撮影した車輛画像を照合装置で照合する、請求項1の車輛の識別システム。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、自動車や二輪車の駐車場に於いて、預かり車輛やレンタル車輛が駐車されているか否かを個別に識別するための、或いは駐車場の出入り時に前記車輛を識別するための、車輛の識別システムに関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段及び作用】

上記課題は、駐車装置または駐車場口に読み取り機を設けて成ると共に、この読み取り機で確認し得るような識別子または識別子の発信機を車輛側に設けて成り、駐車装置側または駐車場口側の制御装置が読み取り機で識別子を直接にまたは前記発信機を介して感知すると共に照合装置で照合して、登録車輛であることを確認した場合にはその旨を記録するかまたは報知することを特徴とする、車輛の識別システムとすることにより達成される

。すなわち駐車装置または駐車場口が、車両に設けた識別子または車両に設けた発信機から発する識別子を読み取り機で感知すると共に照合装置で照合し、登録車両であることを確認した場合にはその旨を記録するかまたは報知するようするのである。なお駐車場と言う場合には車両が1台以上駐車されるスペースを指し、駐車装置と言う場合は主として車両1台を駐車させる装置を指す。自転車用の上下2段式の駐車装置の場合もこれに含まれる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0053】

梁部材81にはソレノイドが内蔵されており、可動部材80を上部駐車収納部材8の最奥まで押し込んだ時に通ずるロック孔82に、前記ソレノイドの図示しないスライド杆が挿入されて、可動部材80を引き出すことが出来ないように構成されている。このソレノイドは配線90を以て管理人室9のコンピュータに接続されている。従って、管理人室9から2段式駐車装置のロック・アンロックを制御することが出来るので、この発明の識別システムと組み合わせて使用すれば、自転車の管理が万全なものと成る。